


広告掲載仕様書（印刷物広告媒体資料）

1 印刷物について

名称	「市民健診受診券送付用封筒」	
規格・判型	縦 120mm×横 235mm	
発行部数	545,000 部（概算）	
発行頻度	検診の種類ごとに年 6～8 回	
配付期間等	平成 31 年 5 月から 12 月	
内容等	市民健診の申込者に受診券を送付するための封筒。 申し込みのあった健診ごとに送付。	
配付エリア	仙台市内全域	
配付対象者	市民健診申込者（対象者は下記のとおり。配付対象者が重複する場合あり） 基礎健診（35～39 歳、75 歳以上）、 胃がん検診（35 歳以上）、大腸がん検診、肺がん・結核健診（40 歳以上） 子宮頸がん検診（20 歳以上女性）、乳がん検診（30 歳以上女性）	
配付方法	上記対象者に対し郵送	
発行担当課	健康福祉局 保健衛生部 健康政策課 健康増進係	

2 掲載可能な広告について

掲載面・位置	広告スペース（縦×横）	枠数	色数
封筒裏面	縦 60mm×横 200mm	1 枠	1 色 （ 緑色：約 435,000 部 青色：約 110,000 部 ）

広告掲載にかかる留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・病院、診療所以外の広告を優先します。 ・事業の性質上、「死」を連想させる内容とならないこと ・その他、仙台市広告掲載要綱・広告掲載基準等の基準による
入稿方法、締切等	<ul style="list-style-type: none"> ・原稿素案の入稿：平成 31 年 1 月 18 日（金）まで ※素案入稿後に広告内容の審査を行います。 ・最終入稿：平成 31 年 2 月 8 日（金）まで ・入稿形態：完全データにて入稿してください。（出力見本 1 部） （データ形式：イラストレーターで作成、文字はアウトライン化）
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市広告掲載要綱及び仙台市広告掲載基準等を遵守してください。 ・広告掲載料には広告代理店手数料を含みません。（本市から広告代理店に手数料を支払うことはありません。） ・広告掲載料には制作費（版下・デザイン）は含みません。 ・広告内に、広告である旨明記してください。 ・広告欄外に次の文章が入りますのでご了承ください。 「この封筒は、その作成費用の一部に充てるため、広告収入を得て広告を掲載しています。広告内容に関するご質問等は、広告スポンサーに直接お問合せください。（広告スポンサーと仙台市の業務とは直接関係はありません。）